

白石市議会の議員定数・議員報酬改正(案)に対する ご意見(パブリックコメント)を募集します

ご意見提出の前にお読みください。

募集期間	令和4年8月1日(月)から令和4年8月31日(水)まで ※用紙提出の場合は、令和4年8月31日(水)必着
募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員定数改正(案)に対するご意見 ● 議員報酬改正(案)に対するご意見
意見することが できる方	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内に住所を有する方 ② 市内に事務所または事業所を有する法人または団体の代表者の方 ③ 市内に通勤または通学している方
提出方法	オンラインまたは意見用紙に必要事項を記入のうえ、直接提出してください。
オンライン での提出	<p>下部のQRコードを読み取るか、市議会ホームページより、8月31日(水)までご意見ください。 ※個人情報保護のため、電子メールでの受付はいたしません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>簡単なオンライン提出はこちらです!</p> <p>ご自宅で簡単に送信できます!!</p> <p>オンラインでのご意見提出にご協力をお願いいたします。</p>  </div>
用紙での 提出	<p>オンラインでのご意見提出が難しい方は、次ページの用紙または市役所に備え付けの用紙にご記入の上、ご意見ください。 郵送の場合は、切手を貼付の上、提出してください。</p> <p>※個人情報保護のため、ファクシミリでの受付はいたしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用紙の配布および提出先 〒989-0292 白石市大手町1番1号 白石市議会事務局(市役所5階)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● ご意見については、市議会ホームページなどで公表します。 ● 提出された個人情報は、白石市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。また、氏名、住所、電話番号(メールアドレス)は公表の対象としません。 ● 氏名、住所、電話番号(メールアドレス)の記入がないご意見や、電話(口頭)でのご意見、白石市議会の議員定数・議員報酬に関係のないご意見などの受付はいたしません。 ● 誹謗中傷などを内容とするご意見は、公表いたしません。 ● いただいたご意見に対しまして、個別に回答はいたしません。
問い合わせ先	白石市議会事務局 電話0224(22)1351

白石市議会の議員定数・議員報酬改正(案)に対するご意見

※オンラインでの回答が難しい方のみご使用ください。

1. 氏名、住所、電話番号またはメールアドレスをご記入ください。(必須)

氏名 (法人等代表者)			
住所 (法人等所在地)			
電話番号		メールアドレス	

※匿名の意見については受付いたしませんので、必ず氏名、住所、電話番号またはメールアドレスを記載してください。

※法人または団体の方は、法人(団体)の名称と法人(団体)代表者の氏名、法人(団体)の所在地または代表者の住所を記載してください。

2. 対象区分に○を付けてください。(必須)

対象区分	
<input type="checkbox"/>	白石市内に住所を有する方
<input type="checkbox"/>	白石市内に事業所または事務所を有する法人または団体
<input type="checkbox"/>	白石市内に通勤または通学する方

3. 議員定数改正(案)に対するご意見をご記入ください。

議員定数を、現在の18人から、15人または16人にすることに対するご意見

4. 議員報酬改正(案)に対するご意見をご記入ください。

議員報酬を、現状維持の361,000円(月額)にすることに対するご意見

●ご意見については、市議会ホームページなどで公表します。●提出された個人情報、白石市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。また、氏名、住所、電話番号(メールアドレス)は公表の対象としません。

●氏名、住所、電話番号(メールアドレス)の記入がない意見や、電話(口頭)での意見、白石市議会の議員定数・議員報酬に関係のない意見などの受付はいたしません。●**誹謗中傷などを内容とするご意見は、公表いたしません。**

●いただいたご意見に対しまして、個別に回答はいたしません。

提出先：〒989-0292 白石市大手町1番1号 白石市議会事務局(市役所5階) Tel.0224(22)1351